

# 令和6年度住民健診のお知らせ

日程	受付時間	会場	内容
8月23日(金)	8:30~11:30	げんきの杜	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診</li> <li>●50歳節目健診</li> <li>●後期高齢者健診</li> <li>●肝炎ウイルス検査</li> <li>●各種がん検診 胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳マンモグラフィ、エコー</li> </ul>
8月24日(土)			
8月25日(日)			
8月26日(月)			
8月27日(火)			
8月28日(水)			
8月29日(木)			
8月30日(金)			

※肺がん検診を受診される65歳以上の方は、結核検診を無料でを行います。  
 ※混雑緩和のため、会場をげんきの杜のみにさせていただきます。ご理解の程よろしくお願いたします。

## 申込み手続き

**特定健診** 国民健康保険加入者で対象となる方には、5月下旬に個別に申込みに関するお知らせを郵送します。内容をよくご覧になり、子ども未来課に返送してください。(同時にがん検診の申込みができます。)

**がん検診** 6月に「住民健診のご案内」(チラシ)を各世帯に配付します。添付のハガキに必要事項を記入の上、子ども未来課に返送してください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

## 町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町大字垂水1764番地)	1戸
募集戸数	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1)	3戸
家賃	所定の算出方式による	
入居予定日	6月1日(土)	

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 5月1日(水)~15日(水) 8:30~17:15(土、日、祝日を除く)

■入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。  
 ※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下  
 ※収入月額=(世帯全員の年間総所得-扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税等を滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。(同居または同居しようとする親族も含む。)

●申し込み・問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

## 新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金のお知らせ

町への移住・定住を促進するため、新たに町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯と子育て世帯に引越費用や家賃等の一部を補助します。

### ■対象者

- 【新婚世帯】
- ・補助金の申請日において結婚1年以内のご夫婦
  - ・補助金の申請日において年齢の合計が80歳未満のご夫婦
  - ・結婚を機に、新たに町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、入居(転入または転居)した世帯

### 【子育て世帯】

- ・小学生以下のお子さんがある世帯
- ・新たに町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、入居(転入)後、1年以内の世帯

※生活保護その他公的制度で家賃補助を受けている場合や町税等に滞納がある場合は対象となりません。

### ■補助金

【初期費用】  
引越費用、敷金礼金等の賃貸借契約費用から住宅手当を控除した額(上限112,200円)を交付します。(1回限り)

【家賃】  
家賃月額から住宅手当を控除した額(上限月額11,220円)を最長3年間交付します。

●問い合わせ先 企画開発課 企画情報係 TEL 72-3112(内線122)

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は住民の皆さんの最も身近な相談相手です。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された守秘義務を持つ特別地方公務員で、生活の不安や子育ての悩みなど地域で困っている人の課題を解決するためのお手伝いをしています。

町内には23人の民生委員・児童委員と4人の主任児童委員がそれぞれの地区で活動しています。

福祉に関する悩みや相談がある人、地区の民生委員・児童委員を知りたい人は、お気軽に事務局までご連絡ください。

●問い合わせ先 上毛町民生委員児童委員協議会事務局(長寿福祉課) TEL 72-3188(内線215)

## 見守り対象者への訪問について

上毛町ではひとり暮らしの高齢者などへの見守り事業を実施しています。



この事業は、同一地区内に子どもが居住していない70歳以上(昭和30年3月31日以前生まれ)のひとり暮らし世帯や世帯員の全てが70歳以上の世帯を民生委員、福祉委員が定期的に訪問し、安否を確認するものです。

民生委員、福祉委員が訪問した際は、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 社会福祉法人 上毛町社会福祉協議会(げんきの杜内) TEL 72-2900



## ひとり暮らし高齢者などの見守り活動に関する協定の締結について

福岡県北九州地区LPガス協会豊築部会を構成するガス会社の皆様のご理解、ご協力のもと、福岡県北九州地区LPガス協会豊築部会と上毛町は「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」を令和6年4月1日付けで締結しました。

本協定により、同事業者は日常業務の範囲内で皆様の異変・異常を察知した際、町へ通報する活動に積極的に取り組みます。町は、通報の対象となった高齢者などの状況確認及び支援を行います。

ひとり暮らしの高齢者やそのご家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、町では今後も官民一体となり見守り活動の強化に努めていきます。

●問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線166)

### 福岡県北九州地区LPガス協会豊築部会部会員一覧(令和6年4月1日時点)

宇島瓦斯(株)宇島営業所、(株)ムクノ、(株)若本屋、豊前マルキプロパン商店、アストモスリテイリング(株)九州第二カンパニー豊前支店、(株)ツバメガス北九州東九州店、吉仲商店、石原プロパン、豊前液化ガス協同組合、(有)炭屋、(有)西村ガス住設センター、(有)今永石油瓦斯、中島商店、平川ガス(有)、(有)平田プロパン、三井商店、西日本液化ガス(株)豊築支店、北川プロパンガス商会

## ふくおか・まごころ駐車場利用証を交付しています!

この制度は、障がいのある方や高齢者、妊産婦など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、公共施設、店舗などの障がい者等専用駐車場に車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援するものです。

これまで、京築保健福祉環境事務所が利用証を交付していましたが、利便性向上のため、長寿福祉課窓口で交付しています。

詳細については、下記までお問い合わせください。

### ■対象者

障がい者(身体・知的・精神)、高齢者(要介護者)、難病患者、妊産婦など ※等級や程度によって対象にならない場合があります。

■利用方法 利用証を車内の見えやすい場所に掲示して使用します。

■利用できる場所 目印ステッカーが掲示してあるスペースで利用できます。

●申し込み・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線215)

